



### 戦没者等の遺族に対する 第十一回特別弔慰金

戦没者等の遺族に対して第十一回特別弔慰金が支給されます。

請求は原則郵送で受け付けます。前回の特別弔慰金受給者のうち今回対象となる方には、4月末までに請求書等を郵送します。届き次第、郵送でご請求ください。

制度の詳しい内容を知りたい方、今回初めて特別弔慰金を請求する方は、個別にご相談ください。

☎ 問合せ 社会福祉課管理係  
(20) 3020

### 退職したときは国民年金 の手続きが必要です

会社等に勤務し、厚生年金に加入していた方が60歳未満で退職した場合、国民年金への加入手続きが必要となります。また、退職者の被扶養者となっていた配偶者の方も、60歳未満の場合は、3号被保険者から1号被保険者への切替手続きが必要です。

4月からの年金保険料は、月額16,540円となります。

す。経済的な理由により保険料の納付が困難な場合には、免除・猶予制度がありますのでご相談ください。

▼受付場所 市民課、田沼・葛生行政センター、各支所

▼申請に必要なもの マイナンバーカード（または年金手帳）、印かん、社会保険等資格喪失証明書など厚生年金を離脱したことがわかる証明書、運転免許証など本人を認めるもの

☎ 問合せ 市民課年金係  
(20) 3019  
栃木年金事務所  
☎ 0282(22)6074

### NPOボランティア団体 とモデル町会の助成事業

事業採択は、書類と審査での聞き取りで決定します。

▼申込 市民活動促進課、田沼・葛生行政センター、市民活動センター、各地区公民館でお配りする募集案内をご覧ください。4月6日(月)～5月14日(木)の期間に、申請書を市民活動促進課へ※募集案内と申請書は市ホームページからダウンロードできます

### 市民活動参画支援事業

▼対象団体 市内に活動拠点を置く市民活動団体で、活動実績が3カ月以上あり、代表者が20歳以上であること。

▼対象事業 健康福祉、環境保護、子ども育成、まちおこし、芸術文化、防災防犯など

▼助成額 事業費の2分の1以内で上限10万円 ▼助成数 4団体程度（過去にジャンプコースまで支援を受けた団体を除く）

●市民活動モデル町会支援事業

▼対象事業 地域の課題解決や相互扶助、一体感の醸成など元気な地域を作る町会活動

▼助成額 上限10万円  
▼助成数 2町会（過去に支援を受けた町会を除く）

☎ 問合せ 同課 ☎ (20) 3812

令和2年度前期  
危険物取扱者試験  
試験日 6月7日(日) 受付期間 4月6日(月)～17日(金)  
会場 白鷗大学足利高等学校ほか  
受験料 甲種6400円、乙種4600円、丙種3700円 ※乙種および

### 春の交通安全県民 総ぐるみ運動

4月6日(月)～15日(水)の10日間、春の交通安全県民総ぐるみ運動が実施されます。佐野警察署管内では、2019年中、交通事故により6人の方が亡くなり、依然として重大な交通事故が後を絶ちません。事故を起さない、事故に遭わないよう交通ルールを守りましょう。

☎ 問合せ 消防本部予防課危険物係 ☎ (23) 9910

申請

☎ 問合せ 市民生活課  
(20) 3014



**あんしん相続無料セミナー**

## 相続と相続税の基礎と相続対策

一般社団法人 相続相談あんしんプラザ  
行政書士 細見 愛子

日時 令和2年4月15日(水)午後1時半～3時  
場所 佐野市役所1階 市民活動スペース  
申込み 一般社団法人 相続相談あんしんプラザ  
問合せ ☎0285-38-9550 小山市東城南5丁目1番地7

相続 遺言 贈与

相続・遺言書に関する相談は

## 弁護士法人 中央法律事務所

【足利事務所】  
栃木県弁護士会  
弁護士 小沼正毅  
弁護士 芳林貴裕

【高崎事務所】  
群馬県弁護士会  
弁護士 高山雄介

TEL 0284-22-4505 TEL 027-384-4580  
足利市永楽町9-4大協ビル2階 高崎市上申居町1538-1スターブルB号  
平日9時～18時 土曜日9時～12時 日祝休  
URL: <https://chuo-lawoffice.com>